

京都仏教護国団の発足と改組

藤田和敏

はじめに

1) 前回のまとめ：相国寺慈雲庵住職樋口琢堂、少年期における大正天皇との出会いが契機となり、「一日一善」活動を展開する。青年団活動の祖、山本滝之助との関わりから、日露戦争後に政府によって展開された地方改良運動の影響を強く受けることになった。

「一日一善」活動の母体である衆善会の会誌『衆善』には著名人や社会教育関係者が数多く寄稿しており、国家への忠孝を求める国民教化運動の一端を担う結果をもたらした。

2) 今回のねらい：琢堂の活動を規定した大正期における仏教界全体の動きを捉える。

- ・時代背景としての「大正デモクラシー」【松尾1974・今井1974】：日比谷焼打事件などの日露戦争講和反対運動を始点とする政治・社会・文化の分野に現れた民主主義的・自由主義的な思潮。強権的な藩閥政府の支配に押さえつけられてきた都市の中小商工業者や労働者などが自己主張を始めた。

- ・吉野作造（写真1）「民本主義」：デモクラシーという言葉、吉野は「民主主義」ではなく「民本主義」と訳した。国家主権は天皇に帰属するが、基本的な政治の活動目標は一般民衆の福利に置き、政治の決定は民衆の意向に従うべきとの考え方。

- ・米騒動（写真2）：大正7年（1918）、第一次世界大戦による好景気の影響で米価が暴騰したことから全国の主要都市で発生した暴動事件。民衆の蜂起を受け、武断的な政治を行ってきた寺内内閣は退陣を余儀なくされ、最初の政党内閣である原内閣が成立した。

- ・普選運動や労働運動の活発化、自我の解放をテーマとする自然主義や白樺派の文学運動なども「大正デモクラシー」状況を表現するものとされた。

- ・以上のような社会の新たな動向に対して、仏教界はどのような対応をとったか。

⇒大正期に新たに組織された仏教界の団体である仏教護国団の動向を中心に考える

①赤澤史朗：第二次宗教法案の審議過程から仏教護国団を捉える。宗教に対する統制を強化しようとした政府方針に対して宗教活動の自由を主張した【赤澤1985】。

②同和園七十年史編纂委員会：仏教護国団との関わりから京都養老院（後述）経営の経過を追う【同和園七十年史編纂委員会1997】。

1. 仏教護国団設立の経緯

1) 仏教各宗聯合会と仏教護国団

- ・明治期から、仏教各宗派は連合団体を組織して様々な運動を行っていた。

⇒代表的なものは明治23年（1890）に結成された仏教各宗協会。仏教各宗派の教義と歴史を集成した『仏教各宗綱要』の編纂、寺院法案の編纂などを行った。明治31年に解散するが、その後も連合団体は組織された。

- ・大正4年（1915）12月10日、西本願寺で仏教各宗管長及重役会議。各宗派重役54名に議席が与えられ、議長に曹洞宗の弘津説三（写真3）を指名。従来の各宗派交際団体である仏教各宗懇話会（懇話会の成り立ちは『中』T07/08/06・T10/07/23、会の成立は大正元年）の会則改正が議決された（『中』T04/12/11・12）。連合組織は仏教各宗聯合会（以下「聯合会」と略する）に改名される。

- ・弘津説三：文久2年（1862）生。長年曹洞宗宗務局に勤務した。大正5年（1916）に安藤嶺丸が編纂した『曹洞宗名鑑』によれば、「宗門最近三十年間の事、大小となく師の参与せざるもの無し、（中略）現今各宗会議あるごとに隠然その牛耳^{ぎゅうじ}を執り、宗門政治家として各宗に敬重せらる」。明治期から大正期にかけての曹洞宗を代表する宗政家。
- ・大正5年3月13日、聯合会幹事会。弘津が座長。15項目が議論される（『中』T05/03/17）。3月15日に弘津ら4名が文部大臣官邸で高田早苗文相と会談。
⇒四箇要請（①宗教法制定問題、②僧侶参政権、③神社・神道教師区分問題、④地方官仏教徒陵辱問題）を提起（『中』T05/03/19）。
- ・5月7日、聯合会評議員会。僧侶参政権獲得の手段として各地方に仏教護国団（以下「護国団」と略する）を結成することが提案される。設立案「本団は国民精神^{しんさく}の振作統一を図り、尊皇護国・濟世利民の本分を貫徹するを目的とす」（『中』T05/05/09）
⇒組織化の大義名分としては、日露戦争後に展開された地方改良運動以来の国家による国民教化方針（国民が「自発性」をもって協同一致して国家に奉仕する）を仏教教団として推進することが謳われた。「護国」の具体的なあり方を示す。

2) 東京護国団の結成

- ・7月27日、聯合会東京幹事会が開催される。護国団の趣意書・準則が可決。準則は全15条。第2条「本団は府県内（或は市郡内、町村内）^{あるい} 仏教各宗派所属の僧侶及檀信徒を以て、これを組織す」（『中』T05/08/02・03）
⇒一般僧侶および檀信徒を組織するとした点で画期的。聯合会は各宗派管長・重役のみで組織される。
- ・10月21日に東京護国団設立発起人会。発起人の一人安藤正純（写真4）が発言。「護国団を以て聯合会の所属となし、聯合会本部の指揮監督の下に立つが如く解釈せらるるが」（『中』T05/10/25）。
⇒聯合会と護国団の関係性が問われた。
- ・委員大多数の意見「護国団を以て聯合会の所属となすは、双方の将来に関し面白からざる結果を来す虞^{おそ}れあるを以て、各地の護国団は将来別に本部を設置すべく」（『中』T05/10/26）⇒東京護国団は聯合会の支配下に置かれることを潔しとしなかった。
- ・11月5日、増上寺で東京護国団発会式（写真5）。僧俗2000余人が集まる（『中』T05/11/08）。
- ・11月26日、東京護国団協議員会で役員が確定。団長には豊山大学学長権田雷斧（『中』T05/11/30）。理事が12名選任されるが（表1）、中心人物は安藤正純。
- ・安藤正純：明治9年（1876）生。浄土真宗大谷派の僧侶。哲学館（現在の東洋大学）卒業後、僧籍を有したまま新聞記者となり、明治42年（1909）東京朝日新聞社に入社、編集局長に昇進する。大谷派賛衆（宗会議員）として宗門改革に取り組んだ。大正9年（1920）に還俗して衆議院議員に当選。
- ・『中外日報』「仏教護国団の紛擾」（『中』T05/12/14・15）
弘津が、聯合会評議員会において「政府に向って懸案中の四箇要請の目的を達せんとするには、仏教徒の歩調を揃える必要がある、（中略）それで先ずここに仏教護国団を組織して、各宗聯合会がこれが牛耳を取って行き」と発言したとしており、「成立し難いのを無理やり設立させたのが彼の聯合会の仏教護国団であった」と評価。有志によって

結成された東京護国団と联合会との関係が最初から危惧されていた。

2. 京都護国団の創設と混乱

1) 各地での護国団結成と联合会・東京護国団の主導権争い

- ・大正6年5月に新潟県刈羽郡・長岡市において護国団が組織される。^{くびき}頸城三郡においても創立の準備。23日の刈羽護国団発会式には郡内各宗寺院のほとんど全部と郡長以下町村長有志が参加、団員300名。東京護国団安藤正純らの講演（『中』T06/05/30）。
- ・6月に米子護国団結成。米子町各宗寺院19カ寺と町内有志者。鳥取護国団・東伯護国団も近日設立（『中』T06/06/07）。7月28日に米子護国団発会式、联合会弘津説三の講演「約一時間半に^{わた}渉りて熱弁を振われ、聴衆に多大の感動を与えり」（『中』T06/08/03）。
⇒翌大正7年5月には愛媛護国団・下野護国団が発会（『中』T07/05/07・22）。全国各地において寺院住職以外の有志者を含む護国団結成の動きが広がる。联合会（弘津）と東京護国団（安藤ら）との間で護国団組織化をめぐる主導権争い。
- ・大正6年6月12日・13日、联合会評議員会。予算について質問された弘津が議論を誤解して憤懣をぶちまける。「自分等は一紙半銭も各宗に累をかけず、全く身銭を切って働き居れり」（『中』T06/06/17）。
⇒弘津への批判：「弘津氏は、老分株を以て联合会を^{ろうだん}壟断せんとする今回の態度は、余りに専横に^{あら}非ずや」（『中』T06/06/24）
- ・東京護国団は、宗教法案の制定に向けて宗教制度調査会設置の請願を政府に対して行うことを联合会に求めたが、保留される。「飽くまでも保留の名の下に握潰さんとするならば、联合会と関係なく仏教界の同志団体と提携して請願の手続を執らん^{いこう}意嚮」（『中』T06/06/28）
⇒联合会からの自立を図る東京護国団。

2) 京都護国団の発会

- ・大正6年5月18日、京都の仏教各宗派聯合幹事会で京都護国団設立に関する協議が行われる（『中』T06/05/20）。起草委員会を組織して団則の検討を行う（『中』T06/06/24）。
- ・9月17日、起草委員会。各宗派から発起人を僧侶80名・俗人80名推薦すること。団員募集を各宗派から行うこと（『中』T06/09/19）。
⇒既存の各宗派による組織化を目指している点で東京護国団とは性格が異なる。理事は僧侶10名在家5名の計15名（表2）。僧侶は各宗派の重役（『中』T06/10/23）。
- ・11月3日、京都市公会堂にて護国団発会式。2400名参加、「満場立錐の余地なく」（『中』T06/11/04）。
- ・「緊張せる護国団」（写真6）（『中』T06/11/02）：「市内の寺院が次から次ぎへと入団の申込に来る、『ナニ、三千を越したと云うのか、この調子じゃ四千は出来るよ、有り難いね』とスッカリ上々機嫌」⇒滑り出しは好調であった。

3) 暗雲ただよう京都護国団

- ・京都護国団の団員構成：3,633名のうち浄土宗と同西山派で2,317名（『中』T07/02/01）。
⇒宗派ごとに動員を掛けた結果、市中寺院が多い浄土宗（表3参照）の会員が半数以上を占めた。金戒光明寺法主吉水賢融が団長に就任するが、3月11日に遷化し、西山派禅林寺法主近藤亮勝が後任になった（『中』T06/10/11・T07/03/31）。
- ・6月1日、京都護国団の社会活動に関わる決議。事務所のある新京極の誓願寺に職業紹介

所と無料宿泊所を設置（『中』T07/06/04）。東京護国団でも「目下の社会現象」に対する協議会を開催（『中』T07/08/22）。

⇒米騒動の発生から広がった生活不安・社会不安は、窮民救済・児童保護などの社会福祉事業の形成を促した。

- ・「京都護国団末路」（『中』T07/12/22）：「同団は会員の募集を続行すると共に講演事業に没頭して来たが成績一向に面白からず、今秋公会堂に開催した大講演会の如きは聴衆総じて二百五十人と云う冷況となり」、12月17日の理事会は出席者が半数を満たさず流会した⇒各宗派の組織力に頼った京都護国団の活動は行き詰まり始めた。

3. 僧侶参政権獲得運動と京都護国団の改組

1) 京都護国団の幹部総辞職

- ・大正8年3月、理事の^{むくもと}棕本竜海が新設された主事に就任。巡回図書館・仏教徒懇話会・市内寺院僧見学団の事業などを企画（『中』T08/03/14）。
- ・「某大宗派護国団を脱退せんとす」：某大宗派重役の見解として「現況を見るに最初の抱負は全く裏切られて何等積極的の手段もなく（中略）有給理事の如きは自己の名を飾るに団を利用す」（『中』T08/09/14）。
- ・大正9年に入り、在家理事の西村喜一郎らが組織改革を決意するとの噂が流れる。京都護国団を信徒中心の財団組織に改造し、堅牢なる会館を建設する（『中』T09/01/03）。
- ・「幹部が総辞職せんとする京都仏教護国団」（写真7）（『中』T09/05/06）：西村が独断で主事補の人事を行うが内部の反対によって頓挫し、「^{じらい}爾来西村氏は益々感情昂奮し、（中略）事毎に反感を買うべき態度に出て」運営が行き詰まる。西村・近藤団長・棕本主事・山田準提書記という「経営の衝に当れる者全部」が一斉に辞表を提出。

2) 東京護国団による僧侶参政権獲得運動

- ・僧侶参政権の獲得は聯合会の目標であった（政府に対する「四箇要請」）。また、大正7年の米騒動以降、労働組合や市民による普選運動が活発化していた。
- ・大正9年2月に東京護国団は東京府下全寺院2,400ヵ寺より請願書を貴衆両院議長に提出することを決定。団員総会も開催する（『中』T09/02/26）
⇒僧侶参政権獲得運動の実動面を担う。
- ・7月の联合会幹事総会において、請願運動の取りまとめを代議士に当選した東京護国団安藤正純に依頼（『中』T09/07/06）。

3) 大西良慶の京都護国団団長就任

- ・幹部総辞職後の京都護国団は書記1名が巡回文庫の事務を取り扱うのみで、団費を徴集される団員から不満が高まった（『中』T09/11/14）。僧侶参政権問題について積極的な発言を始めた法相宗管長・清水寺住職の大西良慶（写真8）を後任団長に推薦する動きが現れた（『中』T09/12/28）。
- ・僧侶参政権問題に関わる大西の発言：「僧侶に参政権を与えることは、当然与うべきものを今日まで勝手に保留されてあったものであるから、国民の一員として権利を主張するまで」（『中』T09/12/26）。
- ・大西良慶：明治8年（1875）生。法相宗勸学院で唯識教学を収め、明治32年（1899）に興福寺住職。大正3年（1914）に清水寺住職に就任、荒廃した清水寺を再興した。大正4

- 年から早朝の盂蘭盆法話を開始。大正9年には45歳、積極的な社会活動を志していた。
- ・大西の団長就任は浄土宗が反対したため顧問となる。「大西氏は奈良興福寺の住職にして（中略）清水寺の住職なりと云うも、そわ兼務地に過ぎず」（『中』T10/01/09）。
 - ・大正10年1月23日、京都仏教徒大会開催。大西が司会。決議「我等仏教徒は宗教者の被選挙権獲得要求の正当なるを信ず、依てその貫徹を期す」（『中』T10/01/25）。
 - ・2月15日、京都護国団臨時総会。大西が団長に就任。「大西氏はこれまで挙げられた団長中一番の年少者で従って気概に富んでいるから、旧慣を突破せずには止まらないし、又突破しない様では事業はあがらぬ」（『中』T10/02/16・17）
 - ・同日、安藤正純の尽力により各会派48名の賛成を得て僧侶参政権建議案が衆議院に提出（『中』T10/02/18）。安藤は3月18日本会議で「豊富なる声量を一層張り上げ、頗る落ち着き払って満場に仏教の本領と、僧侶参政権の精神を徹底する様、簡明適切に演説」（『中』T10/03/27）。⇒建議案は、会期末を迎えて審議未了となった（『中』T10/03/31）。

4. 京都護国団の諸活動

1) 京都養老院の設置

- ・大正10年5月25日、京都護国団は新体制への事務引き継ぎを行ったが、清水寺への事務所移転は手間取った。帳簿整理も難航し、10月5日によりやく理事総会召集（『中』T10/05/21・6/10・9/21）。財政も厳しく、大正9年度決算は753円の不足金を出し、大正10年度上半期予算の残余金から補填した（『中』T10/09/28）。
- ・新理事は13名（表4）、「殆んど青年をもって役員とし面目一新的に活動すべく」。樋口琢堂が入る。（『中』T11/05/03）。「臨済各派の代表で常務理事」（『衆善』T12/10）
- ・京都でも社会問題への関心が高まったことを受けて、京都護国団は養老院の設立を決定する。京都府社会課から委託を受ける予定であったが、補助金を巡ってトラブルが発生。大正10年12月、下京区西福寺に京都養老院を設置。京都護国団が「私費を投じてでも独立経営する事に決心」（『中』T10/11/26・12/24）【同和園七十年史1997】。
- ・大正11年5月22日に京都府から養老事業を委託され、補助金を受けることになった。1人1日70銭。6月30日に西福寺から仁和寺塔頭尊寿院に移転【同和園七十年史1997】。

2) ローマ法王使節反対運動

- ・大正13年度外務省予算に計上された「羅馬法王庁外交代表者駐派に関する経費金」について仏教各宗派管長が撤回を要請。仏教聯合会幹事が外務省に出頭して「国民思想の大動揺、教育上の支障、我が国体とカトリック教義の必然的抗衡」という、ローマ法王庁との使節交換によって生じる危険傾向を陳述した（『中』T12/01/23・24）。
- ・大正12年2月1日、京都市公会堂で「羅馬法王庁使節交換反対仏教徒大会」（写真9）。大西良慶の発言「国際上からも、国体上からも、国民思想上からも、また宗教教育上からも、一番の愚策」（『中』T12/02/02～4）
- ・同日、安藤正純が衆議院本会議でローマ法王使節問題について外相・文相に質問。「羅馬法王庁の過去の歴史は、国家宗教衝突の流血の歴史と云って宜しいのである」。日本の国策に影響を与えるとした。キリスト教伝道に結びつくとも指摘（帝国議会議事録）。⇒大正13年度予算案は使節交換に関する費目を削除して可決された（『中』T12/02/11）。
- ・「使節問題落着後の仏教徒への警告」（『中』T12/02/21）：「仏教徒が常に用うる手段は

いつも定って国家とか国体とかに結合することだ」

⇒国家の統治に寄り添いながら自らの立場を主張したところに活動の限界があった。

おわりに

- ・ 伝統仏教教団の連絡団体である聯合会を取り仕切っていたのは、曹洞宗を代表する宗政家弘津説三であった。弘津は明治30年代に仏教界が取り組んだ第一次宗教法案反対運動やシャム国からの仏骨奉迎事業においても主導的な役割を果たしていた。
⇒臨済宗妙心寺派の前田誠節【藤田2021】と同様に、明治期において近代的な宗務の枠組みを造り上げた世代の宗政家であった。
- ・ 弘津の発案により、聯合会を母体として護国団が組織された。弘津は、政府への要求事項（「四箇要請」）を貫徹する手段として護国団を利用しようとしたが、伝統仏教教団の枠組みを超えて組織された東京護国団は弘津の思惑を超えた活発な活動を展開した。
- ・ 東京護国団を代表した安藤正純、改組された京都護国団の団長となった大西良慶は、旧来の宗政家世代を乗り越えようとした仏教界における新たなタイプの指導者であった。
⇒しかし、組織名称としての「護国団」やローマ法王使節問題が端的に表現しているように、国体尊重や国民教化政策のような国家の方針に従うことが彼らの行動原理になっており、その点では伝統仏教教団の体質を色濃く引き継いでいた。
⇒「大正デモクラシー」の風潮に影響を受けつつも、国家権力に対抗しようとする民衆の動きを押さえ込む役回りを果たしていたと言ってよい。
- ・ 昭和期に入り、仏教界は戦時体制に組み込まれて戦争協力の立場を明確にしていくが、そのような社会状況を無批判を受け入れた仏教界の精神性は、「大正デモクラシー」の段階ですでに準備されていたと評価せざるを得ない【成田2007・畔上2009】。

【参考文献】

- 松尾尊兌『大正デモクラシー』（岩波書店、1974年）
今井清一『日本の歴史 23 大正デモクラシー』（中央公論社、1974年）
赤澤史朗『近代日本の思想動員と宗教統制』（校倉書房、1985年）
同和園七十年史編纂委員会『同和園七十年史』（社会福祉法人同和園、1997年）
成田龍一『大正デモクラシー シリーズ日本近現代史④』（岩波書店、2007年）
畔上直樹『「村の鎮守」と戦前日本 「国家神道」の地域社会史』（有志舎、2009年）
藤田和敏『悲劇の宗政家 前田誠節 臨済宗妙心寺派の近代史』（法蔵館、2021年）



写真1 吉野作造

出典: 国立国会図書館HP「近代日本人」

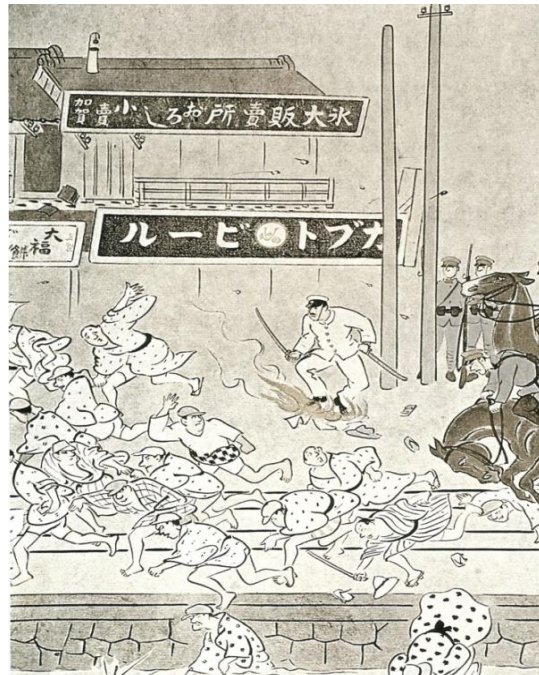


写真2 米騒動絵巻

出典: 国書刊行会『目でみる大正時代』下

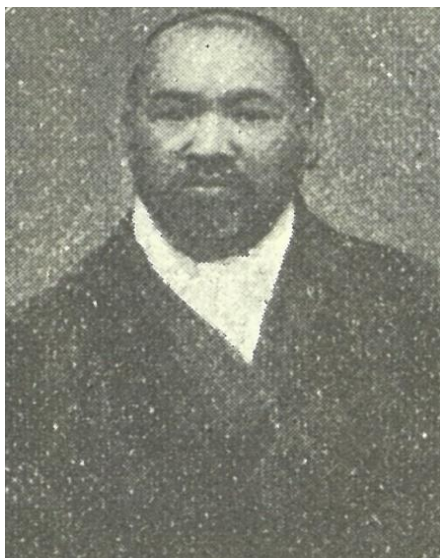


写真3 弘津説三

出典: 安藤嶺丸編『曹洞宗名鑑』(壬子出版社、1916年)



写真4 安藤正純

出典: 国立国会図書館HP「近代日本人の肖像」



写真5 東京護國団宣言綱要(『中外日報』大正5年11月7日付)

(三) 號十九百千六第 (刊日) 報日外中 日六月五年九

京都佛教護國團
根本的改造の絶好機會

其當時の西村藩士江崎の政略に、西村藩の藩政がその後西村藩派の藩政に主事柳の命令を交付したる山内藩派氏は、自己の就館につき内部の反感あるを看取し、且つ自己の藩政經營を知悉せる者あることと見出し、黙然許し再び西村藩の藩政につき名古川の自衛會支部に就館する事となり、西村氏には根本主事に辭表を提出すると、根本主事はうけ渡し居たり。

爾來 西村氏は益々感懐昂然し總會並に花祭の会場

選挙につき總會を主として花祭を
長、山田書記、西村常務理事の
も提出せられ茲に護國
團は空名の清岡副團長

辭表

大八木書記及び平野會計理事を隣

事務をとどるも護國團の附屬事業として經營の衝に當れる者全部の引退となり護國團改造の絶好機會は理事會の前に投げ出されたり、かくて理事會が果して安協物合に據らざしてこの好機を捉へ能く京都佛敎團としての使命を全うすべく南敎徒の信條と近代社會的色彩を遺書に現れた

三、

一方 近藤團長は禪林寺派獨立の爲め管長となりた

出棺道弟、法類、學牛及び住
地債信徒によりて蕨華谷大畑
又送られたるが遺骨口生同地

加茂村靈源寺に移され、追て本
葬は修せらるべく學校として
別に被葬を營む筈なり。

記は事務引継者を要せざる折柄、豫て理事側にてお任せ主義にて、豫て理事に應ずる者なく、内憂外患、思ふに護國團は行詰りとなり、終に昨五日理事會を召集し、松本主事より自分の目下、協調會講習にて長期間、京都に在らず、且つ内外の事情の如くなれば、自ら主事を辭し、死を決せし原因は全く神經疲勞にて一種の劇しきヒステリーなりしに依るが如し、釋氏の學校委員及び上島會監、靈源信僧徒、遺児等に宛てたる遺書に依れば、全く學校經營に苦心せるも意の如く進捗せざりし結果の悲しみが病氣を劇成したるものにして、委

A black and white portrait of a man in a dark, traditional Japanese garment, possibly a kimono or haori, with a light-colored sash. He is standing outdoors, with a wooden fence or railing visible in the background.

愈々本日午後一時 於京都市公會堂
 辯士 石川舜台氏 中島信夫氏 來聽
 下間空教氏 松岡俊三氏 歡迎
 羅馬法王廳使節交換反對佛教徒大會
 來會 主催 東本願寺 佛教聯合會
 歡迎 後援 西本願寺 佛教護國團
 中外日報社

2

表1 大正5年東京仏教護国団理事一覧

No.	名前	所属宗派	役職
1	壬生雄舜	天台宗	元天台宗教学部長
2	富田敦純	真言宗豊山派	元豊山派宗務長
3	広瀬寿山	臨済宗大徳寺派	
4	峯玄光	曹洞宗	『護法』『伝道』主筆
5	長谷川孝善	曹洞宗	東京報効会常務理事
6	柴田一能	日蓮宗	
7	渡辺海旭	浄土宗	『浄土教報』主筆
8	安藤正純	浄土真宗大谷派	東京朝日新聞編集局長
9	和田幽玄	浄土真宗大谷派	『中外日報』東京支局長
10	鶴高隆憲	浄土真宗本願寺派	東京盲人教育会理事長
11	龍口了信	元浄土真宗本願寺派	衆議院議員（広島県選出）
12	田辺栄雄	不明	

※『中外日報』大正5年11月30日付、井上泰岳編『現代仏教家人名辞典』（現代仏教家人名辞典刊行会、1917年）、宮川隆義編『歴代国会議員経歴要覧』（政治広報センター、1990年）、創立七十周年記念事業委員会『聖徳学園のあゆみ 創立七十周年』（聖徳学園、1997年）より作成。

表2 大正6年京都仏教護国団理事一覧

No.	名前	所属宗派	役職
1	赤松蓮成	天台宗	天台宗第一教区副区長
2	椋本竜海	真言宗泉涌寺派	泉涌寺事務長
3	日種讓山	臨済宗天龍寺派	天龍寺派執事長
4	原山道仙	曹洞宗	京都府第一曹洞宗務所長
5	伊藤日修	日蓮宗	日蓮宗評議員議長
6	漆葉宝雲	浄土宗	知恩院主事課長
7	松本俊誠	浄土宗西山派	
8	足利瑞義	浄土真宗本願寺派	本願寺法務部侍真
9	竜山巖雄	浄土真宗大谷派	
10	誓山堅正	浄土真宗	
11	大塚彦太郎	在家	菓子商若しくは縮緬商
12	碓井小三郎	在家	郷土史家
13	小泉俊太郎	在家	薬剤師
14	小笹長兵衛	在家	
15	西村喜一郎	在家	

※『中外日報』大正6年10月23日付、石川彦太『日本紳士録』（交詢社、1916年）、井上泰岳編『現代仏教家人名辞典』（現代仏教家人名辞典刊行会、1917年）、上田正昭他監修『日本人名大辞典』（講談社、2001年）より作成。

表3 京都府・市内寺院数

宗派	寺院数	
	京都府内	京都市内
天台宗	110	41
真言宗	336	53
浄土宗	900	368
臨済宗	531	124
曹洞宗	408	14
黄檗宗	36	3
浄土真宗	456	222
日蓮宗	298	174
融通念仏宗	5	0
時宗	16	16
法相宗	2	1
合計	3098	1016

※大正8年12月現在、『大正八年京都府統計書』より作成。

表4 大正12年京都仏教護国団理事一覧

No.	名前	所属宗派・役職
1	梅島真慶	法相宗
2	松田実雄	天台宗
3	桜井口好	真言宗
4	樋口琢堂	臨済宗相国寺派
5	毘尼薩台諒	日蓮宗・保護司
6	林等成	浄土宗
7	塩竈義詮	浄土宗
8	板倉善峯	浄土宗深草派
9	野田義成	浄土真宗本願寺派
10	河辺賢雄	浄土真宗大谷派
11	福井堅正	浄土真宗大谷派
12	藤原一司	在家・元京都府高等刑事課長
13	須原伝吉	在家・勅語普及会主宰

※『中外日報』大正12年4月6日付・5月3日付・10月17日付・10月24日付より作成。